

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月13日

【四半期会計期間】 第121期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員BU本部長兼財務部長 舛 屋 泰 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 企業戦略室長 前 川 宜 弘

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社  
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)  
久光製薬株式会社大阪支店  
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)  
久光製薬株式会社名古屋支店  
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)  
久光製薬株式会社福岡支店  
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第2四半期 連結累計期間	第121期 第2四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	58,551	59,619	120,193
経常利益	(百万円)	6,836	8,870	12,638
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,002	6,504	9,658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,156	20,546	15,883
純資産額	(百万円)	260,536	266,277	254,885
総資産額	(百万円)	309,583	327,897	302,858
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	61.20	81.58	118.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	61.16	81.51	118.84
自己資本比率	(%)	83.6	80.5	83.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,663	8,162	19,199
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,164	17,928	13,060
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,572	3,641	15,189
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	97,395	78,771	86,247

回次		第120期 第2四半期 連結会計期間	第121期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.30	61.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当社グループは、医薬品などの創製・育薬・製造・販売を通じて「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念と定めています。多様化するお客様ニーズに応えるべく、『「手当て」の文化を、世界へ。』という企業使命のもと、当社が培ってきた貼付剤技術をベースに事業活動を積極的に展開してまいります。また、今後も、地球にやさしい「エコ&コンパクト」パッケージの実現等をはじめとする、ESG（環境・社会・ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）を推進することで、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前年同四半期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いています。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載しています。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （業績の状況）

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、当第2四半期連結累計期間の連結業績は以下の通りです。

##### 売上高

売上高は、596億1千9百万円(前年同四半期比1.8%増)となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、2022年6月に腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群及び腱鞘炎への効能追加に関する承認事項一部変更承認を取得した経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤「ジクトルテープ」の売上が伸長しましたが、2022年4月の薬価改定や診療報酬改定及び継続的な後発品使用促進策による影響を受けたことにより、前年同四半期比2.7%の減収となりました。一般用医薬品事業は、厳しい販売競争が続く中、収益認識会計基準を期首から適用した影響もあり前年同四半期比22.2%の減収となりました。回復傾向にあるイベント等での販促活動に加え、タイアップ商品を発売するなどして今後も引き続き効果的な販売活動を行ってまいります。

一方、海外市場において、医療用医薬品事業は、円安の影響もあり前年同四半期比11.3%の増収となりました。一般用医薬品事業は、一部地域を除き新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和傾向にあることや円安の影響に加え、アジアを中心としたその他の地域で売上を伸ばし、前年同四半期比25.1%の増収となりました。

〔地域別売上高〕

(単位：百万円)

		2022年2月期 第2四半期実績	2023年2月期 第2四半期実績	増減額	増減率
売上高		58,551	59,619	+1,068	+1.8%
医療用医薬品	日本	27,061	26,343	718	2.7%
	海外	6,824	7,592	+768	+11.3%
	米国	4,651	5,472	+821	+17.6%
	その他地域	2,172	2,119	52	2.4%
一般用医薬品 その他	日本	10,370	8,073	2,297	22.2%
	海外	12,862	16,086	+3,223	+25.1%
	米国	7,258	7,723	+464	+6.4%
	その他地域	5,603	8,362	+2,758	+49.2%
その他事業	日本	1,432	1,524	+92	+6.4%

なお、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人の大幅な減少によるインバウンド需要の消失など、営業収益等の減少の影響を受けています。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。各地域での行動制限の緩和、経済活動再開に伴い当社グループへの需要は今後回復していくものと想定しています。

営業利益

営業利益は、49億1千3百万円(前年同四半期比13.9%減)となりました。その主な要因は、売上原価の増加に伴い売上総利益が減少したことによるものです。なお、販売費及び一般管理費は、295億4千9百万円(前年同四半期比0.6%減)となりました。

経常利益

経常利益は、88億7千万円(前年同四半期比29.7%増)となりました。その主な要因は、為替差益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、65億4百万円(前年同四半期比30.0%増)となりました。その主な要因は、経常利益の増加によるものです。

この結果、当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益は81.58円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は14億2千5百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ2億9千7百万円増加しています。

(財政状態の分析)

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の概要は以下のとおりです。

資産

総資産は、前連結会計年度末と比較して250億3千9百万円増加し、3,278億9千7百万円となりました。主な増減は、現金及び預金(71億6千9百万円増)、その他流動資産(36億1千2百万円増)及び投資有価証券(63億8千6百万円増)です。

負債

負債合計は、前連結会計年度末と比較して136億4千7百万円増加し、616億2千万円となりました。主な増減は、その他流動負債(132億9千万円増)です。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して113億9千1百万円増加し、2,662億7千7百万円となりました。主な増減は、利益剰余金(27億2千7百万円減)及び為替換算調整勘定(130億5千8百万円増)です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して74億7千5百万円減少し、787億7千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは81億6千2百万円の収入(前年同四半期は146億6千3百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益(89億3千5百万円)、減価償却費(21億6千万円)、売上債権の減少額(35億9千8百万円)、その他営業活動による支出(41億5千7百万円)、法人税等の支払額(28億8千1百万円)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは179億2千8百万円の支出(前年同四半期は71億6千4百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の預け入れによる支出(121億6千9百万円)、投資有価証券の取得による支出(55億7百万円)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは36億4千1百万円の支出(前年同四半期は35億7千2百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額(33億5千7百万円)などによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は49億3千5百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,164,895	85,164,895	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	85,164,895	85,164,895		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2022年7月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数(個)	135(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年7月26日～2022年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,874 資本組入額 1,437(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2022年7月25日)における内容を記載しています。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 135個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は新株予約権を行使することができる。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日 ～2022年8月31日		85,164,895		8,473		2,118

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,971	11.25
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	4,819	6.04
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行 再信託分・(株)西日本シティ銀行退職 給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	4,370	5.48
野村信託銀行(株)(退職給付信託三菱 UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2 2	4,307	5.40
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	4.90
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13 1	3,371	4.23
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,456	3.08
(株)佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7 20	2,356	2.95
(株)S M B C 信託銀行(株)三井住友銀 行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3 2	2,064	2.59
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,838	2.30
計		38,465	48.22

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

(株)日本カストディ銀行	9,189千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	8,971千株
野村信託銀行(株)	4,307千株
(株)S M B C 信託銀行	2,064千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、5,391千株です。

3 2022年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、銀行等保有株式取得機構が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	3,456	4.06

- 4 2022年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年3月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,148	6.04
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,035	3.56
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	191	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	87	0.10
合計		8,462	9.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,391,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 73,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,659,200	796,592	同上
単元未満株式	普通株式 41,495		同上
発行済株式総数	85,164,895		
総株主の議決権		796,592	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式51株が含まれています。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	5,391,100		5,391,100	6.33
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	50,100	73,100	0.09
計		5,414,100	50,100	5,464,200	6.42

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当第2四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までにおける役員の異動は、次の通りです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	古川 貞二郎	2022年9月5日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	129,290	136,460
受取手形及び売掛金	38,505	
受取手形、売掛金及び契約資産		37,800
有価証券	13,141	14,857
商品及び製品	8,919	11,395
仕掛品	438	622
原材料及び貯蔵品	7,055	7,529
その他	3,219	6,832
貸倒引当金	393	356
流動資産合計	200,176	215,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,905	14,185
その他（純額）	25,163	28,077
有形固定資産合計	39,069	42,263
無形固定資産		
販売権	442	418
その他	883	799
無形固定資産合計	1,326	1,218
投資その他の資産		
投資有価証券	52,519	58,905
その他	9,980	10,583
貸倒引当金	214	214
投資その他の資産合計	62,286	69,274
固定資産合計	102,681	112,756
資産合計	302,858	327,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,533	9,454
電子記録債務	5,692	7,086
短期借入金	1,071	1,071
未払法人税等	2,938	2,699
返品調整引当金	135	
賞与引当金	1,363	1,251
その他	13,424	26,714
流動負債合計	32,160	48,278
固定負債		
長期借入金	219	183
退職給付に係る負債	8,216	8,434
その他	7,376	4,723
固定負債合計	15,812	13,341
負債合計	47,972	61,620
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	2,356	2,361
利益剰余金	236,192	233,465
自己株式	19,527	19,501
株主資本合計	227,495	224,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,070	16,044
土地再評価差額金	3,641	3,616
為替換算調整勘定	5,633	18,692
退職給付に係る調整累計額	1,073	928
その他の包括利益累計額合計	25,419	39,281
新株予約権	254	241
非支配株主持分	1,717	1,955
純資産合計	254,885	266,277
負債純資産合計	302,858	327,897

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
売上高	58,551	59,619
売上原価	23,120	25,156
売上総利益	35,430	34,462
販売費及び一般管理費	1 29,723	1 29,549
営業利益	5,706	4,913
営業外収益		
受取利息	79	202
受取配当金	479	501
為替差益	526	3,146
その他	270	224
営業外収益合計	1,356	4,074
営業外費用		
支払利息	6	4
持分法による投資損失	151	69
その他	67	43
営業外費用合計	226	118
経常利益	6,836	8,870
特別利益		
固定資産処分益	6	142
投資有価証券売却益	652	
特別利益合計	659	142
特別損失		
固定資産処分損	48	77
販売中止に伴う損失	279	
特別損失合計	328	77
税金等調整前四半期純利益	7,168	8,935
法人税等	2,022	2,215
四半期純利益	5,145	6,720
非支配株主に帰属する四半期純利益	143	215
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,002	6,504

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	5,145	6,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	945	1,015
為替換算調整勘定	4,273	12,996
退職給付に係る調整額	129	160
持分法適用会社に対する持分相当額	79	26
その他の包括利益合計	5,011	13,826
四半期包括利益	10,156	20,546
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,018	20,392
非支配株主に係る四半期包括利益	138	153

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,168	8,935
減価償却費	1,974	2,160
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	187
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	68
受取利息及び受取配当金	558	704
支払利息	6	4
持分法による投資損益(は益)	151	69
投資有価証券売却損益(は益)	652	
販売中止に伴う損失	279	
売上債権の増減額(は増加)	6,159	3,598
棚卸資産の増減額(は増加)	1,299	1,704
仕入債務の増減額(は減少)	1,499	1,857
その他	1,274	4,157
小計	13,215	10,179
利息及び配当金の受取額	925	870
利息の支払額	6	4
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	531	2,881
役員退職慰労金の支払額	3	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,663	8,162
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	4,802	12,169
有価証券の増減額(は増加)	503	1,740
有形固定資産の取得による支出	2,216	2,341
無形固定資産の取得による支出	479	27
投資有価証券の取得による支出	119	5,507
投資有価証券の売却による収入	928	30
その他	26	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,164	17,928
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	41	35
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,413	3,357
非支配株主への配当金の支払額	43	61
その他	72	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,572	3,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,116	5,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,041	7,475
現金及び現金同等物の期首残高	91,354	86,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 97,395	1 78,771

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等に基づく収入(契約一時金、マイルストーンに係る収入)について、受領した対価を契約負債として計上した上で、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しています。また、顧客に支払われる販売奨励金等の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。さらに、返品が見込まれる販売につきましては、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,425百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,722百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ297百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は5,883百万円減少しています。 収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に計上していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、流動負債に計上していた「返品調整引当金」は、返金負債として流動負債の「その他」に含めて計上しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。
(時価の算定に関する会計基準の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
広告宣伝費	5,710百万円	5,573百万円
販売促進費	7,129百万円	5,396百万円
研究開発費	5,011百万円	4,935百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	125,682百万円	136,460百万円
有価証券に含まれる現金同等物	19,058百万円	14,684百万円
計	144,740百万円	151,144百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	47,344百万円	72,373百万円
現金及び現金同等物	97,395百万円	78,771百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,413	41.75	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月14日 取締役会	普通株式	3,434	42.00	2021年8月31日	2021年11月11日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,350	42.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月12日 取締役会	普通株式	3,370	42.25	2022年8月31日	2022年11月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品	一般用医薬品 ・その他	その他事業 (注)	合計
地域別				
日本	26,343	8,073	1,524	35,941
米国	5,472	7,723		13,196
その他地域	2,119	8,362		10,482
合計	33,935	24,159	1,524	59,619
財又はサービスの移転時期				
一時点	33,444	24,159	1,524	59,128
一定の期間	491			491
合計	33,935	24,159	1,524	59,619

(注) 「その他事業」には有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円20銭	81円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,002	6,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,002	6,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,736	79,741
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円16銭	81円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	53	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年10月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
資本効率の向上および株主へ利益還元を推進するため
2. 取得する株式の種類  
当社普通株式
3. 取得する株式の総数  
2,000,000株(上限)
4. 株式の取得価額の総額  
10,000百万円(上限)
5. 取得期間  
2022年10月13日～2023年2月28日
6. 取得の方法  
東京証券取引所における市場買付

## 2 【その他】

第121期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)中間配当については、2022年10月12日開催の取締役会において、2022年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の金額	3,370百万円
1株当たりの金額	42円25銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 永 英 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年10月12日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。